政策等の詳細、日々の活動は
HP/Blog/Facebookにて発信中

豊島区議会議員

細川正博

巣鴨小OB。豊島に恩返し。
子供たちの世代へ責任ある政治を!!

活動レポートVol.018

【ご連絡先】〒170-0005 豊島区南大塚1-51-17
TEL/FAX 3945-2530　　Mail info@hosokawamasahiro.jp

〔細川正博（ほそかわまさひろ）・略歴〕昭和53年南大塚出身。3児の父。巣鴨幼稚園、巣鴨小学校、法政大学法学部を経て公益法人に勤務。平成23年初当選、2期目。豊島区議会区民厚生員会副委員長、青少年問題協議会委員、豊島消防団員、大塚三業通り商店街相談役、豊島区空手道連盟顧問、軟式野球連盟豊島リーグ副会長、龍馬ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ全国会総務局次長、自由民主党東京都連青年部　青年団体対策副委員長など。

第3回定例会　平成26年度決算認定など

第3回定例会が9/1から10/27の会期で行われました。

主な議案は、マイナンバー関連の規定整備など。決算特別委員会では前年度決算を審議。平成26年度一般会計決算は過去最大規模となる歳入が1,324億円、歳出が1,296億円、新庁舎関連の歳出が大きな理由。賛成多数により平成26年度決算は認定されました。

その他、子どもスキップ条例、学童クラブ条例の一部改正が行われ、従来実施されていた「新一年生応援保育」が拡充され、1・2年生を対象に学童保育の時間延長が、5校を対象に次年度より実施されることになりました。

◇本号のトピックス◇

◆第３回定例会
・平成26年度決算認定　他
◆第４回定例会
◆「大塚三業祭り」を開催！
◆ゲリラ豪雨対策が具体化！
◆第３回定例会にて一般質問
・道徳教育について/幼児期からの学びの連続性について/特別支援教育について/界わい緑化事業について
◆教育政策の区政報告会を実施しました

第4回定例会

第4回定例会が11/20から12/4の会期で行われました。

前定例会に引き続き、マイナンバー関連の整備などの条例改正案などが主な議案。区民厚生員会では、豊島区内で初となる重度知的障害者などの受入が可能となるグループホームの設置の方針を、請願の審議を通じて改めて確認しました。

また、自民党豊島区議団が10/29に緊急要望をした骨髄バンクのドナーに対する支援制度や普及啓発支援につき、28年1月から創設することが決まりました。

「大塚三業祭り」を開催！

10/15（木）、昨年立ち上げた「大塚三業通り商店街」での初めてのイベントとなる「大塚三業祭り」を開催。当日は天候にも恵まれ、予想を大きく超えるお客様でにぎわいました。各店舗でのサービスメニューの提供、上州屋前の本部テントでの飲食スペース設置などを行い、大塚芸者に花を添えて頂きました。反省点も多々ありますが、まずは商店街の各店舗が連携してイベントを実施できたことを収穫と捉えています。次年度は更によいイベントにしたいです！

ゲリラ豪雨対策が具体化！

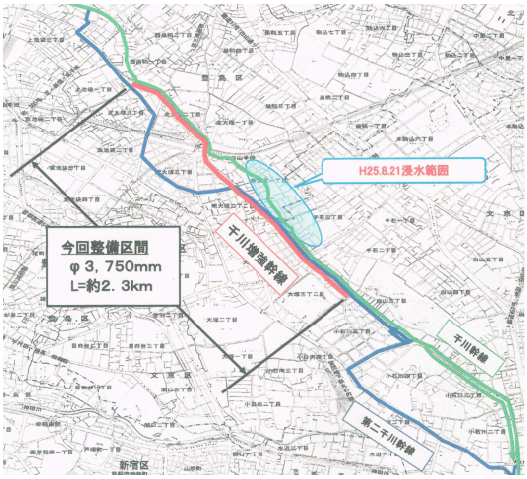

11月に東京都下水道局から「千川幹線流域の浸水対策整備案について」発表がありました。北大塚から南大塚にかけて下水道の能力が強化されます。平成28年度に着工、31年度には下水能力増強効果の一部発揮。一昨年8月に大きな被害をもたらしたゲリラ豪雨対策がいよいよ具体化します。

第3回定例会にて一般質問

9/28、第3回定例会にて「『教育都市としま』の実現と緑化による地域活性化について」と題した一般質問を実施。質問の意図などを記載します。

【1. 道徳教育について】

道徳の教科化が決まり、新しい学習指導要領は平成27年度から趣旨を踏まえた先行実施が可能。

特別の教科「道徳」の先行実施を前向きに考える答弁があった他、教育長から戦後教育の問題点についての答弁を引き出せたのは大きな収穫でした。

いずれにせよ、道徳の教科化は手段の一つに過ぎず、目的は**人格の完成を目指す教育がなされること**です。

戦後の道徳教育についての教育長答弁（抜粋）

戦後の道徳教育は、かつての修身教育の否定から始まった。昭和20年12月、連合国軍総司令部GHQは「修身・日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件」を発表。その時から日本の子供たちにとって、人間としてのあるべき姿、行動規範、誇るべき歴史や文化、自然や郷土を愛する心情などが、学校教育の重要課題から遠ざけられた結果、いじめや問題行動等の対処に苦しむ長い時代が続いてきた。道徳教育の教科化は、教育基本法の真髄とも言うべき、人格の完成を目指し、日本人の誇りを取り戻し、世界の中の日本の役割を自覚していく絶好の機会と考えている。

【2. 幼児期からの学びの連続性について】

本年7月に豊島区教育大綱が策定され、教育ビジョン2015へ「幼小中一貫教育の推進」がうたわれました。一貫性をもつ教育の推進はすべきですが、保育園等が対象から抜け落ちています。3月に策定された「豊島区子どもプラン」の主旨を踏まえ、保育園等を加えた幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に行うことを、教育ビジョンでも方向性として示すべきです。今後も幼保の連携をより進めるよう働きかけます。

【3. 特別支援教育について】

文部科学省の調べでは、特別な支援が必要な児童生徒が、約6%程度の割合で存在するとされ、特別支援教育の充実は喫緊の課題です。今回は教員や教育支援員の研修体制や改善点などの質問をしました。今後も腰を据えてきちんと対策を講じていきます。

【4. 界わい緑化事業について】

地区計画ほど大掛かりなやり方ではなく景観をきれいにできる手法として、私は界わい緑化事業には非常に期待をしています。例えば商店街を「和」のイメージで一斉に緑化をすれば、来街者からの印象が変わります。求めた負担軽減策は今後の検討となりましたが、よい仕組みを作っていきたいです。

豊島区議会の議会映像インターネット配信（http://www.kensakusystem.jp/toshima-vod/index.html）にて、録画映像をご覧になることができます。
質疑の抜粋は細川正博のblogに掲載、会議録は後日区議会会議録検索システムにUPされます。

教育政策の区政報告会を実施しました

9/19（土）、南大塚ホールにて区政報告会を行いました。私が尊敬する東洋思想の泰斗である田口佳史先生をお招きして特別講演をして頂き、それを受けての私の地域での実践報告という形を取らせて頂きました。　※報告会の動画は細川正博ホームページでご覧いただけます。

【田口佳史先生による特別講演】

「なぜ今、人格教養教育が必要なのか」

・規範とは何か
（正しいとは何か）
・江戸の規範形成教育とはどのようなものか
・灑掃（清掃。整理整頓能力、清々しさの習得）、応対（挨拶や返事、往来物による書道と手紙の訓練）、進退（止め時を知る、グループを抜ける訓練）、の大切さをまずは教えた。
・人間としての規範、原理原則を教える教育の必要性。人間としての規範があった上で、社会人としての規範、企業人としての規範などがある。

放課後寺子屋の実践により、沢山の気づきもありました。例えば放課後チューター制度の拡大につながった私の議会質問は、寺子屋での気づきから生まれました。最低限の学力を獲得できるように、公教育の充実はこれからも進めていきます。

【細川正博実践報告】

「放課後寺子屋の実践」

人格教養教育の実践の場として3年前に始まった放課後寺子屋の願いは、子供たちが自分を大切にし他者を慮ることができる豊かな人間性を育み、変化の激しい社会を生き抜く懐の深い人になること。

そのために、(1)最低限の学力(2)目標設定（キャリア教育等）(3)判断基準（東洋思想等）が身に付くように学びます。

子供たちが成長して、いずれ教える側として戻ってきて欲しい、という思いもあります。

薩摩藩の郷中（ごじゅう）教育のような形がつくれれば地域のつながりはより強固になり、地域を愛する子供たちが育成されていきます。

※毎週火曜日17～19時、会場は天祖神社前にある商店街・町会の事務所、主な対象は近隣小学校の高学年です。ご興味ある方はメールなどで私へお問い合わせ下さい。